

平成二十九年十二月六日提出
質問第九四号

平成二十九年インフルエンザワクチンの供給に関する質問主意書

提出者 山崎 誠

平成二十九年度インフルエンザワクチンの供給に関する質問主意書

厚生労働省は平成二十九年九月十五日に各都道府県衛生主管部（局）長あてに、「季節性インフルエンザワクチンの供給について」という文書に於いて、ワクチン製造予定量が例年を下回る見込みから、ワクチンの効率的な活用を徹底することを含め、必要な準備方について要請を行っている。

インフルエンザウイルス感染症は、特に高齢者は重篤化しやすく、また小児にとっても、インフルエンザ脳症が毎年五十人〜二百人の規模で報告されるなど、直接生命を脅かす危険のある疾患であり、その対応については、国民の命を守るといふ使命のもと、瑕疵があつてはならないと思料される。そこで以下質問する。

一、そもそも今回のインフルエンザワクチンの製造が遅れることとなった原因を明らかにされたい。またその責任はどこにあると解されるのか。政府の見解を示されたい。

二、厚生労働省の「季節性インフルエンザワクチンの供給について」の文書の中で、十三歳以上については本来「一回もしくは二回」としているワクチン接種の方法について、総量不足の対策として、一回接種とするとされているが、どのような根拠に基づくものか。また、この接種回数の変更の影響についてどのよ

うに考えるのか見解を示されたい。

三 巷間、医療関係者よりワクチンの供給不足により、本来接種が必要な国民に、必要なタイミングで接種が行われていない事例が発生していると聞く。事態を把握しているか。

四 小児におけるインフルエンザ脳症の今年度の発症実態はどうか。またその予後はどうか。あるいは、現在における特に高齢者の超過死亡の実態はどうか。これらの、本来なら防げたはずの、重症化して死亡に及んだ症例はそれぞれ確認しているか。

五 来年以降も、ワクチンの製造の遅延は許されるものではなく、かかる事態の再発を防ぐ必要があると考えるが、その対応について政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。